会 議 録

◇詳細―未来戦略推進第三グループ 電話03-4566-2519

附属機関又は		ᄷᇬᄆᄈᅌᅙᅗᅩᄮᄪᇃᆓᄼ
会議体の名称		第2回豊島区基本構想審議会
事務局(担当課)		政策経営部企画課
開催日時		令和3年2月26日(金) 18時30分~20時00分
開催場所		オンライン開催
会議次第		1. 開 会 2. 議 事 (1)前期計画の進捗状況について
	会議	■公開 □非公開 □一部非公開
公開の		非公開・一部非公開の場合は、その理由
可否	会議録	■公開 □非公開 □一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委員	蟹江憲史(慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科教授)、金子一彦(東京学芸大学大学院教育学研究科教授)、小林大祐(東洋学園大学人間科学部准教授)、萩原なつ子(立教大学社会学部教授)、原田久(立教大学法学部教授)、宮崎牧子(大正大学社会共生学部教授)、村木美貴(千葉大学大学院工学研究院教授)、古堺としひと(区議会議員)、高橋佳代子(区議会議員)、竹下ひろみ(区議会議員)、永野裕子(区議会議員)、小林ひろみ(区議会議員)、大石寛子(豊島法人会副会長)、小林俊史(一般社団法人としまアートカルチャーまちづくり協議会理事・事業推進部長・イケバス貸切号担当事務局)、知久晴美(特定非営利活動法人ムジカフォンテ代表理事)、外山克己(豊島区町会連合会副会長)、中島明(公募区民)、武藤節子(豊島区民生委員児童委員協議会職務代理者)、齊藤雅人(副区長)、金子智雄(教育長)
	区側 出席者	国際文化プロジェクト推進室長・総務部長・施設整備担当部長・区民部長・文化商工部長・環境清掃部長・保健福祉部長・池袋保健所長・子ども家庭部長・都市整備部長・地域まちづくり担当部長・建築担当部長・土木担当部長・会計管理室長・教育部長・選挙管理委員会事務局長・監査委員事務局長・区議会事務局長・施設計画担当課長・「わたしらしく、暮らせるまち。」推進室長・区長室長・広報課長
	事務局	政策経営部長·企画課長·財政課長·行政経営課長

審議経過

1. 開 会

事務局: それでは、定刻になりましたので、ただいまから第2回豊島区基本構想審議会を開催させていただきます。

本日の出欠状況でございますが、副区長の高際委員が本日欠席ということで、そのほ かの方は全員出席でございます。

本日は、初めてのオンライン会議でございますので、発言する方は、ミュートを解除いただき、会長の指示に従ってご発言いただくという形になります。ご発言された後は、 再度ミュート状態に戻していただくようにお願いいたします。

次に、前回ご都合によりご出席できませんでした、お二人の委員さんがいらっしゃいますが、簡単に私のほうから紹介させていただきますので、お一言お願いしたいと思います。

まず、お一人目が慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科教授で本委員会の副会長をお願いしている蟹江憲史委員でございます。

蟹江副会長: ご紹介いただきましてありがとうございます。慶應大学の蟹江と申します。

豊島区は環境審議会の会長をもう10年ぐらいやらせていただいておりまして、いろい ろと政策関係を見させていただいています。今回もどうぞよろしくお願いいたします。

事務局: ありがとうございます。続きまして、もう一方でございます。豊島法人会副会長の大石寛子委員でございます。

大石委員: 豊島法人会で副会長を仰せつかっております。この会議に参加するのは初めてで、これから勉強させていただきたいと思いますので、どうぞ皆様よろしくお願い申し上げます。

事務局: どうもありがとうございました。

それでは原田会長、議事の進行をよろしくお願いいたします。

原田会長: それでは、早速議事に入ります前に、審議会の開催方法についてお話をいたします。 現在緊急事態宣言が発令中でございますので、本日はオンラインでの開催、基本構想審 議会始まって以来の試みだそうでございます。どうぞ皆様方におかれましては、ご協力 を賜りますようよろしくお願いいたします。

また、緊急事態宣言が発令されていることもございますので、8時以降は不要不急のことで外出をするなということになってございます。恐らく皆様方におかれましては、ご自宅のみならず、職場等からアクセスなさってらっしゃる方もいらっしゃるかと存じます。そうしたこともございますので、できる限り8時までに終わらせたいと存じます。よろしくお願いいたします。

本日のオンラインのこうした会議でございますけれども、会議録そのものは従来どおり文字で記録を残したいと存じます。

以上が、本日の審議会の開催方法でございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、実際に議事に入りますけれども、傍聴者がいらっしゃるかどうかの確認 でございますが、事務局いかがでしょう。

事務局: 傍聴者はなしでございます。

原田会長: 傍聴者はゼロということでございます。

2. 議事

(1) 前期計画の進捗状況について

原田会長: それでは、早速時間が若干押しておりますので、議事に入りたいと存じます。

本日の議事は一点、前期計画の進捗状況であります。事前に皆様方のところには、資料の2-1に関する前期計画の進捗状況と各部長の説明のDVDが届いているかと存じます。

まずは、最初に、事務局から、各委員から事前にいただいたご意見の状況について説明をいただきます。その後に、事前にご意見を出されていない方々も含めて、皆様方からご意見をいただきたいと存じます。

「政策・施策の体系」、そして「施策の内容」、「達成度を測る指標」ですね。これらに分けて、意見を頂戴しておりますので、まずは、最初の二つ、すなわち「政策・施策の体系」と「施策の内容」について意見交換をし、その後に「達成度を測る指標」について、ご議論をいただきたいということでございます。

それでは、早速具体的な中身に入ってまいります。前期計画を振り返るとともに、現 在置かれている状況を踏まえて、後期基本計画に反映すべき要素など、ご意見をいただ ければと思います。

それでは、事務局から資料の説明、よろしくお願いいたします。

事務局: 資料2-2を使って説明をさせていただきます。A4の横判のものでございます。

まず(1)の政策・施策の体系についてでございます。こちら、共通点で整理しながらご説明申し上げたいと思います。まず、一点目の共通点でございますが、ナンバー1番から3番でございます。体系につきましては、バランスが取れた体系という1番、2番につきましても、基本的にすばらしい構成になっているという評価でございます。それから、3番にしましては、基本的な体系はこのままでよいのではないかというご意見をいただいてございます。総括しますと、基本的には現体系を維持していくのがいいのではないかというご意見でございました。

それから、二つ目の観点でございますが、3番にありますとおり、コロナ禍でより深刻化した孤独・孤立対策については、政策あるいは施策として盛り込むべきではないかというご意見でございます。

それから4番のご意見でございますが、生活を便利に行えるような、政策というか、 施策が欲しいということ。

それから5番につきましては、児童虐待対策については独立させた施策として、別に したほうがよいのではないかというご意見でございます。

また、6番でございますが、「新型コロナウイルス感染症への対応」は、新たに項目出しすべきだということで、3から6につきましては、現在の政策や施策をある程度見直して、修正や追加をすべきではないかというご意見をいただいております。

それから、3点目の視点でございますが、新型コロナウイルス感染症への対応ということですが、H委員から新たに位置づけるべきじゃないかというご意見をいただいておりますが、事務局も、新型コロナウイルス、あるいはSDGs、それからDXのような全政策、施策に関係する項目を、どのように体系づけるのがよいのか、一つの課題とし

てご意見をいただいたと解釈しているところでございます。

次の2ページをお開きください。施策の内容についてご説明申し上げます。

こちら、まず、それぞれの概要を簡単に説明申し上げます。 7番は、在住の外国籍の 方がどのくらい日本語を話せるのかという、これはご質問でございます。

それから8番目は、景観条例などで防火帯としても役立つ高木などを植林するような内容をうたってはどうかということ。9番目につきましては、福祉サービスの向上を図るためには、各機関との連携がますます必要になるという内容でございます。

10番目は、現場における確認、追求をもっと強化すべきだというご意見、それから中ほどでございますが、年一回だけではなく、全ての豊島区に関わる人たち、一人でも多くの区民や企業が継続的に行う「ゴミゼロデー」を実施することが難しいのでしょうか、こちら、ご質問でございます。

それから11番でございますが、こちらは、文化、芸術面の達成度はすばらしいというような評価をいただいているところです。一番最後のほうになりますが、行政と区民が一体となった個性的な豊島区らしい文化芸術活動がもっとできるのではないかというようなご意見を伺ってございます。

次のページをご覧ください。 3ページでございます。

12番でございます。こちらは、学校教育における指導の充実という項目につきまして、 4番の子どもを共に育むまちだけではなく、ほかのところにも位置づけるべきじゃない かということで、より具体的にどこに位置づけるべきかというような提案をしていただ いています。

13番でございます。こちらは、資料 2-1 のほうで記載がございます。それぞれの施策の進捗状況でございますが、これが Dあるいは Cというものにつきましては、改善すべき最優先事項として、項目出しをすべきじゃないかというご意見でございます。

それから14番も類似しておりまして、施策の6-2-2のように、取組が振るわない 状況となっているところは、改めて重点施策やプログラムを充実させるなどの工夫が必 要ではないでしょうかというご意見でございます。

まとめさせていただきますと、8番から12番につきましては、非常に具体的なご意見をたくさんいただいております。特に、今回前期の振り返りというよりは、もう少し先を見通した今後の後期計画を策定する上で、より建設的な具体的な提案をいただいたということでございます。今回いただいた意見につきましては、ぜひ、4月から各政策、施策の中で具体的な検討を進めますので、そのときに非常に重要なご意見として議論の類上に上げてまいりたいと考えてございます。

それから、ナンバー13と14でございますが、こちらには、評価がよくない、あるいは 振るわなかった事業を後期計画の中でどのように扱うべきかというご提案がされたと 考えてございます。

(1) と(2) につきましては、先ほど申したとおり、質問が幾つかございますので、まずその質問に対しまして、ご説明申し上げたいと思います。質問の一点目が、ナンバーでいいますと2ページ目の7番でございます。在住の外国籍の方がどのくらい日本語を話せるのかというご質問でございます。こちら、私のほうで、多文化を担当しておりますので、ご回答させていただきたいと思います。

まさに、こういった疑問がありまして、今年度、学習院大学と連携しまして、現在、 ほぼ全ての外国籍の方にアンケートを行っておりまして、その集計結果を待っている状 況でございますので、こちら、集計が終わり次第、この審議会の中でご提示をしたいと 考えてございます。

それから、もう一問でございますが、10番の部分ですね、「ゴミゼロデー」について、 年一回ではなく継続的に行うことは難しいでしょうかというご質問につきましては、環 境清掃部長から回答させていただきます。

環境清掃部長: 環境清掃部長の高桑と申します。よろしくお願いいたします。

ご質問のありましたゴミゼロデー、年一回なのですけれども、継続的にやったほうがいいのではないかというご意見、ご質問かと思います。その思いは我々も同じでございまして、実は施策としていろいろ実施しているところでございます。

例えば、路上喫煙、ポイ捨て防止キャンペーンということで、通行人に、路上喫煙、 ポイ捨て防止を呼びかけるキャンペーンを実施して、合わせて清掃活動を行ったりもし ております。

また環境美化活動支援ということで、自主的に清掃、美化活動を行うボランティア等の団体に対して、清掃用具の貸出を行ったり、あるいはふだんから環境、美化活動などに取り組んでいただいて顕著な功績があった個人、または団体に対して、感謝状の贈呈を行ったりとか、やはり日頃からの地道な活動が大切であると、我々も考えているところでございます。

ゴミゼロデーはふだんのこのような活動の集大成とも言える事業でありまして、区民や来街者に対して、街の美化を大々的にアピールする活動と考えているところでございます。

以上でございます。

事務局: 事務局からの説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

原田会長: ありがとうございました。

それでは。まず、(1) と(2) について、皆様方と議論してまいりたいと存じます。 政策・施策の体系と施策の内容についてということでございます。この辺りは、5年 前、前期の計画をつくるときのことを少し思い出して振り返ってみたいと思いますけれ ども、その当時は、豊島区が掲げる国際アート・カルチャー都市構想と区全体の計画を どううまく有機的に組み合わせていくのかというようなことについて、後半でかなり議 論したような記憶がございます。

今紹介した事例のように、今日最初にご議論をいただきたいところは、この施策にせ よ、その上位の政策にせよ、豊島区がこれから進むべき方向がこれで間違っていないの かどうかということを、比較的大所高所から、鳥の目、虫の目でいいますと、鳥の目と してご覧いただいて、この方向で間違っていないのかどうか、という点で、最初に議論 をいただきたいところでございます。

区役所というのは、豊島区の様々な問題、抱えている問題を解決するお医者さんのような役割でありまして、この後期の総合計画は、そうした課題を解決するための治療計画、治療という言い方はよくないのかもしれませんけども、課題解決のための方策であります。細かなところももちろん議論としては大事なのですけれども、このコロナ禍に

おいて、またSDGsという大きな動きに対して、豊島区は積極的に取り組もうとして、いろいろな取組をしているわけですけども、そうした大きな流れの中で、この施策・政策がこういう方向でいいのかどうかということについて、まず、ご議論いただきたいと思います。どなたからでも結構です。マイクをオンにして、そして、お話になさるときには、画像をぜひ、お顔を拝顔できますと幸いでございます。

いかがでございましょうか。どなたからでも結構です。

原田会長: では、G委員よろしくお願いします。

G委員:

今会長からお話があったように、もう一度、私もこの計画をつくったときのことを、思い出しますが、最終的なこの計画ができたときには、項目が多くて、若干、総花的という言葉もあったと思いますが、そういう状況があったと記憶をしております。総合計画ですから、そういうものだという会長のまとめがあったと思うので、ほぼ項目としては、当時は考えられるものが全ては入っていたと思っています。ただ、5年間やってきてみて、どれだけ達成したか、達成しなかったか、あるいはこの指標でよかったかどうかというのは、今回コロナが発生して、あるいは5年間やってみて、本当にこれでよかったのかといえば、やはり、立ち止まって考えなければいけない点は、私は多々あるのではないかと思っています。

ただし、実際上コロナがこの一年起きていますが、今回の指標と成果指標を見たときに、コロナが起きたことによってこうなっているとか、これがこの先どうなるかという部分については、いろいろな評価があって、総合的に全部こうだとはちょっと言えないので、大変かなと思います。ただ、一番もしかしたらこれで影響を受けているのは、観光とか、そういう、人を呼んでくるまちづくりについては、実際上、達成度が大変低くなっておりますし、そういう意味では、ここは、もう一度考え直す必要があるのではないかなと、一つは思っています。

それから、もう一つは、前回も多分言ったと思うんですが、コロナが起きて、やはり、公が一体何をやるべきなのか、公助という部分が改めて必要なところができたと思っています。ですから、実は、施策全体の体系には、やはり民間との共同とか、そういう部分がかなり強調されておりました。ただ、民間との協働、全部否定をいたしませんけれども、一体行政が何をすべきかということについては、もう一度、議論して、公助と言われる部分をどう作っていくかということについて、やっていかないといけないのではないかと思っています。全般的にはそういうところがあります。

以上です。

原田会長: ありがとうございました。

それぞれ委員からいただく意見について、私がコメントをつける、申し上げる立場ではありませんけれども、二つ、三つご意見を頂戴したかなというふうに思っています。総合計画、基本計画の総合性というのでしょうか、その中で、必ずしもコロナ禍では、なかなかうまくいかないという分野があるので、一定の見直しが必要ではないかということや、二つ目には、公助の在り方、官民のパートナーシップというのもいいんだけども、そもそも公助というものの範囲というのを考え直す必要があるのではないか。そういう観点からこの体系、あるいは施策の内容を見直す必要があるのではないかというご意見だったとかと存じます。

ほかにはいかがでございましょうか。ぜひ、いろいろなご意見を頂戴できますと幸いです。

J 委員よろしくお願いします。

J委員: 幾つかあるんですけど、まず、この八つの施策の体系が、僕、恥ずかしながら初めて知って、こんなにすばらしいものだとは思わなかったんですけど、一方で、総花的みたいな話がありましたけど、戦略という意味でいうと、もうちょっとこっちに走るという、コンセプトというか、全体を貫くメッセージがあってもいいのではないかという気が、民間企業目線で言うと思いました。

それが、まず一つと、あとコロナに関するお話がちょっとあったと思うんですけど、恐らく、今後コロナ、多分違うウイルスもきっと出てくるでしょうし、この十数年のいろんな変化はとても激しいので、変化に適応できるまちであるかというのが、とても大事だなという気がしています。そうなってくると、じゃあどうすればいいのかと。多分、公民連携をどうやっていくのかとか、部門間の連携をどうやっていくのかというのを切り出して訴えてもいいんじゃないかなという気はしています。

今、G委員から公助の話がありましたけど、どこからどこまでの役割をそれぞれが果たすのかというのは、恐らく、これから、豊島区は人口伸びていますけれども、日本全国でいうと人口減少社会に入っているので、全て行政にサービスを求めるというのはもう厳しくなってくると思うので、どれを増やして、どれを減らすかみたいなのは、大分考えていかなければいけないと思うので、そういう意味で、連携をどうするのかというのが気になるところと、あと、コロナのことでいうと、豊島区のポテンシャルはとても上がってきているなと思っていまして、それは、都市的なターミナル駅としての副都心の機能がありながら、その周りに下町的にというか、個性豊かな住宅地が広がっているというところ、アーバンとローカルをどう組み合わせていくのかというのは、可能性だと思っているので、何かその辺のメッセージがもうちょっと伝わるといいなという気がしました。

以上です。

原田会長: ありがとうございました。大変有意義なコメントばかりかと存じます。

一点目は私も前期、五、六年前に同じく問題意識として持っていたところですけれども、やはり計画そのものが非常に総花的でありまして、ありとあらゆる部局、ありとあらゆる課の業務、事業に関わるようなことが盛り込まれている、本当にこれでいいんだかろうかというようなところがございました。

昔は、これに載っていないとお金がつかないみたいなことがあったので、とにかく計画に書き込んでくださいみたいな、あまりよくない時代がございました。しかし、そのために計画が、総合計画がある、基本計画があるという時代はもう既にとっくの昔に終わっているかなというふうに思っています。やはり、その区民に伝わりやすいコンセプトがはっきりした、あれもやりますこれもやります、それもやりますというような計画でいいのかどうかという問題提起が最初にいただいたかなというふうに思います。

二つ目ですが、これも大変難しいところで、これだけ、やはり変化が激しい時代、特にまた第二、第三のコロナみたいなものが来たときに、変化に対応できるようなまちであるのかどうか、公民の連携もありますけれども、計画そのものが、四、五年後に誰も

見なくなる計画にならないようにしないといけないなという気がしています。計画その もの柔軟性というんでしょうか、そうしたところを考える必要があるのかなという気 が、私個人的には、今お話を伺っていたしました。

三つ目ですが、超都会的なところと、下町的なところがミックスされたまちの計画って一体どんなものなのというような、そうした豊島区らしさみたいなものが、この計画の体系、施策の中身に反映されるべきなのではないかというご意見だったかと思います。

ありがとうございます。

では、ほかの方いかがでしょうか。いろんなアイデア出しベースで、ぜひともお願いしたいと思いますが。

では、E委員どうぞ。

E委員: 施策の体系、割と包括的にご意見を皆さんおっしゃってるようになっていると思うんですけれども、この前期の計画を見ていくと、何か目標を達成するための手段と、その目標自体の中身の話がちょっと混在しているのかなというような気がします。

例えば、あらゆる主体が参画しながらまちづくりを実現をしていくというところは、 多分手段だと思うんですね。何かをやるためにあらゆる主体が参加するというところだ と思うんですけれども、あと多様性を尊重するというのは、何かをやっていくときに、 多様性を尊重するというところと、例えば教育のところですよね、学校における教育、 これは多分、何かを実現していく、それから、みどりのネットワークのところも、環境 保全を実現していくとかという話だと思うんですけど、そこのところをやっていく上 で、例えばあらゆる主体が参画していくというところだと思うんですけど。その辺の整 理がもう少し何か必要なのかなという気が一つはしました。

それから2点目としては、例えば災害とか、脱炭素もかなり大きな課題に日本全国なってますけれども、そういった横串の要素、全ての政策に関係するようなものをもう少し横断的な課題といいますか、全面的に出してもいいんじゃないかなというふうに思います。エネルギーの話ですとか、あらゆる施策に関係してくるものだと思います。それから多分、アートとかカルチャーの話というのも、豊島区としては横断的なものかなというふうに思いますので、その辺も含めて、先ほど最初に申し上げたような手段と縦軸、横軸、そして方法論のところの整理が必要なのかなというふうに思いました。

それからSDGs未来都市ということで、私SDGs関係いろいろやっていますので、その観点から見ていくと、一度、未来都市としてのこれらの施策というのが、この計画の期間がかなりSDGsの目標達成の期間と重なってくると思いますので、その未来都市としての在り方というところと、この計画との整合性といいますか、すり合わせというかというのが一つ重要なのかなというふうには思います。

ということを考えると、先ほどの話に戻りますけど、やっぱり横軸と縦軸、横断的なところというのを一度整理して、多分その話というのは、施策の実施の方法のところとも関係してくるし、いろんな形で司令塔的な仕組みもつくらなければいけないみたいな話にもなっていくようにも思いますので、その辺の整理が必要なのではないかなと。それができてくると、施策の目標とか、指標の話にうまく結びついていくんじゃないかなというふうに思いました。目標のところは、多分達成できるように目標を設定している

ように思うんですけれども、少しビジョン的な、こうやるべきというような目標の立て 方というのもやる必要があるのかなと。そうすると、今の行政の仕組みを考えると、目標の上にもう一段、ビジョン的なものがあってもいいのかなと。だから、大きなビジョンと実際の必達目標との間に来るようなビジョンとしての目標というか、あるべき姿というのをもう少し描けるといいかなという気がしました。

以上です。

原田会長:

ありがとうございました。大変興味深い、ストラクチャーそのものについてのご意見をいただいたのかなという気がしています。例えば施策の体系、皆様方、お手元に資料がおありでしたらご覧いただければと思いますけれども、何かこうやって、こういうことをやりましょうというのではなくて、例えば、多様性を尊重し合えるまちであるとか、あらゆる主体が云々というのは、これそのものが目的ではないじゃないかというのがE委員からのご指摘かなという気がしています。ご指摘のとおりでありまして、他方で、多分この1番や2番の裏側には、これを担当している課や部が存在していまして、課や部からすると、それそのものが区全体からすると手段なんだけど、参加そのものをどんどん進めていくとか、多様性を尊重するということそのものが目的化している。だから、そういう意味では、組織、施策の体系といいつつ、その裏には、組織がちらほら見えるかなという体系になっているかなということであります。この辺りは、どちらをチョイスするのか、本当にやるべきこと、そのやるべきこと、達成すべきことと、それを達成する上での手段というのを、きちんと区分けしていく必要があるのかということがありましょうか。

二つ目は、やはり、これもストラクチャーそのものの話でしたけれども、分野ごとの課題もあれば、横断的な課題もあり得るだろうと、そうしたものが分かるような形で、横並びでずらっと1から8まで並ぶというような計画ではない計画が分かりいいのではないかという指摘かなという気がしています。

三つ目ですが、ご専門のSDGsに関わるところですけれども、その観点からのこの計画というものをもう一回眺めてみる必要があるだろうということかしらという気がしています。十何種類、色がございますけれども、この基本計画にも何種類かの色分けがされてあるわけですけれども、これ一体、豊島区としてはどんなふうに整合性をつけて色分けしていくのかしらというのがご指摘のところだったかと思います。ありがとうございます。

もうお一方、お二方くらいは伺えそうです。いかがでございましょう。 では、A委員でしょうか。よろしくお願いします。

A委員:

私、前期の審議会、前回の審議会でも委員だったので、非常に悩みながら、一生懸命考えながらつくったつもりでいましたけど、改めて振り返ると、やっぱり、今、E委員からもご指摘あったように、目的と手段が混在しているようなところもあったりとか、あと達成率が、全体的に非常に高い数字が出てきているのは喜ばしいことなんですけれども、指標をどう立てるかというのと、達成度をどう評価するのかというのは、そのときの課題でもありましたが、これは本当に指標として、ちゃんと表しているかなというのを一個一個、また検証する必要があるなというふうには思いました。

もちろん、これは指標というのは、定めてから、ころころ変わるものじゃなくて、経

過をきちんと見ていく、定めて見ていく必要があります。ですが、例えば児童虐待のところなんかは、マイナスの達成率になっていて、これは、いろんな見方ができる。件数が多いからいいとか悪いとかではなくて、もしかしたら潜在化していなかったものが見えただけかもしれないしとか、幾つかの見方がある中で、評価が分かれる在り方になっているものもあるなと思いますので、そういったことをまた再度整理する必要があるというふうに思っています。

先ほどの目的と手段の話なんですが、今回SDGsの取組を強化していくというか、これを組み込んでいくということもありまして、SDGsは、2030年の在り方、社会、世界の在り方をゴールとして、それを達成していこうとものなので、もう少し、やっぱりどういうものを目指すか、どういうビジョンを目指していくかというところから逆算するような在り方、見方をしていったほうが明確なのかなということを改めて思っています。先ほどもありましたけど、部局の都合というか、縦割りになりがちな中で、横串を刺す政策というのは、豊島区の中でいろいろなことを出してきたわけですけれども、それが、改めて、前回一生懸命議論したつもりであったけども、何かその見方が弱いなというのを改めて思ったりもしますし。あと、その女性にやさしいというのが、前期で議論したときには、アート・カルチャーの前に来てたというふうに思うんですけれども、そこがちゃんと書かれてはいるけれども、やっぱりベースにあるんだということは、まだ引き続きやっていく必要があるというふうに思いますし、そういう見方とかもちょっと弱いなというふうに思うところもあるというふうに思いました。

体系としては、大きく変えるということはないかなというふうには思うんですけれども、やはり、今年一年コロナを経験して、価値観、住まい方、生活様式、いろんなことが変わってきている中で、ここ数年のことを読むことのほうが難しくて、やはり、先にゴールをどういう在り方が、私たち、この豊島区として目指すのかというのをきちんと持った上で逆算するような施策体系の見直しというのが、今、また改めて必要になっているかなということを感じます。

以上です。

原田会長:

ありがとうございます。多岐にわたるご意見、頂戴したかなというふうに思っています。指標、児童虐待についてお話しくださいましたけれども、後のほうで、また、ぜひとも取り上げたい事例かなと思います。

実は、別の会議体、政策評価委員会という総合計画の進捗状況をチェックするという 会議体が区にありますけれども、やはり同じ議論をしておりまして、一体その児童虐待 というものをどうやって捉えたらいいのかという議論をした記憶がございます。また詳 細は後ほど、あるいは後の回に譲りたいと思います。

本日の話題の中で、施策の内容の中で、非常に興味深く私は拝聴いたしましたのは、SDGsが2030を目指す姿が幾つか描かれているんだけども、そうした、もうちょっと先の話についてどうするのと、先ほどE委員からのお話を受けてのことかと思います。二段階といいましょうか、2030年というものと、四、五年先というもの。四、五年先よりも二、三十年先のほうが読みやすいのか読みにくいのというのは、私ちょっとよく分かりませんけども、そうしたご指摘だったかなという気がしています。

これは、区議会にとっては非常に重要な論点提起だったかと思います。それは、基本計画の上に基本構想というのがありますよね。基本構想というものとSDGsみたいなところの関係をどう考えるのか、基本構想というのは多分、何十年もの、人間でいうと、一世代ぐらいはもつような形でつくられているものだろうと思いますけども、そこをいい意味で骨抜きにするようなことをするのか、それとも、基本構想は基本構想で、ある種、上のほうに置いておくだけのものにするのか、その辺り、かなり議論のあるところかなと思います。基本構想について、簡単に事務局からパンフレット等で、資料、ご説明いただけますか。

事務局: 基本構想につきまして、基本的な事項を申し上げますと、目的としましては、豊島区 のあるべき将来像をしっかりと明確にするというものでございます。期間につきまして は、21世紀の第1四半期ということでございますので、2000年から2025年を今回の構想 の期間としているというものでございます。

先ほどの議論の中にもありましたが、今、議論をいただいているものは、体系という一番下の層から入っておりますが、実は縦の流れとしまして、一番上に将来像がこの基本構想で書かれてございます。具体的には、「未来へひびきあう 人 まち・としま」、これが最上階にある将来像でございまして、さらに、その将来像を実現するための像として、現在、前期の基本計画の中では、都市像ということで、最上段に国際アート・カルチャー都市を掲げています。さらに、その下に、今議論していただいている体系図があるとご理解いただければと思います。

具体的に、基本構想の基本方針は、大きく四点ございまして、一つがあらゆる主体が参画しながらまちづくりを実現していく。二つ目が、安心して住み続けられる心の通い合うみどりのまちを創造する、三つ目が、魅力と活力にあふれるにぎわいのまちを目指す、四つ目が、伝統・文化と新たな息吹が融合する文化の風薫るまちを目指すということで、実は、基本計画の体系にございます、地域づくりの方針、八つございますが、この八つは、この基本構想の、今の四つの基本の方針に基づいて設置されている中身でございます。この体系の地域づくりの方向性は、基本構想で定義されており、その下に、今ご議論をいただいている政策と施策があるという中身でございます。

以上でございます。

原田会長:

ありがとうございました。まちが目指すべき方向としては、抽象的なレベルであれ、 先に基本構想に置かれていて、そこをある種、具体化する形で、前期の基本計画がつくられていて、今まさにその後期をつくろうとしていると。後期をつくるときに当然ですが、基本構想を見ながらつくるということになるわけですけども、それだけであれば、その社会、経済環境のこの間の変化というのは全く考慮しないということになりますので、どれくらいのあんばいで、9:1でやるのか、1:9でやるのかということを考えながらやっていくと。ですから、この八つの施策の体系を考えるに当たって、あまり厳密に考える必要はないんだけど、逆に完全に無視をすると、審議会でこれまで積み上げた議論は一体なんだったのというような感じに、恐らくなるんだろうと思います。それは昔のことだからいいですよということには、恐らくできないところもありますので、その辺りをどういうふうに考えるのか、非常に難しい課題を我々、今扱おうとしているということでございます。 もう一方ぐらい、ぎりぎりいけるかなと思いますが、もしいらっしゃらなければ、既に施策の話も、指標の話も少しいただいておりますけれども、次に行ってよろしゅうございますか。

では、先ほど(1)と(2)の話について事前に委員からお出しいただいたご意見を紹介しつつ、さらにこの場で委員からご意見をいただいたわけですけれども、(3)についても、既に、一部の委員からは意見をいただいておりますので、まず、ご紹介をいただいて、その後にディスカッションという形にしましょう。よろしくお願いいたします。

事務局: それでは、引き続き、事務局からご説明申し上げます。

これも共通点で整理しながら説明させていただきます。

一つ目の共通点は、15から17でございます。15番は、より高めの目標値の設定がいいんじゃないかというご意見、それから16番目は、2年度目標値がやや低いと思われるというようなご意見、それから17番目が、やはりこれも目標値というものについてでございまして、共通的な視点としては、目標値の設定について、もう少し工夫が必要ではないかというご意見でございます。

二つ目が、18から20でございまして、18で申しますと、いじめに関する指標や、子供の自己肯定感に関する指標があってもいいのではないか。あるいは19番では、東京都で全体の受診率などの比較においての達成度を追加してみてはどうか。20番目につきましては、区民の意識を評価に盛り込むことを検討したほうがよいのではないかというように、新たな指標があったほうが政策をより適正に評価できるのではないかというご意見でございます。

それから21でございます。こちらは、最後の文、あまり精度の高くない調査結果ですと、指標として採用することは望ましくない可能性があるということで、現在の指標について、先ほどA委員からもご意見がありましたが、やはり現在の指標についても改めて問題点を精査しなければならないのではないかというご意見でございます。

それから、21番につきましては、ご質問が来てございます。施策8-2-2につきまして、数年間50%が指標として継続しているが、どういったことでしょうかというご質問でございますので、まず、こちら質問は、文化商工部長からご答弁させていただきます。

文化商工部長: はい。文化商工部長の藤田でございます。ご質問いただきありがとうございます。

今の精度の問題でございますが、基本計画策定の際、豊島区のスポーツの根幹となりますスポーツ推進計画について、これがちょうど平成27年に策定をしておりまして、その際に区民の意識調査を実施し、目標を設定しております。ただ、その際の数字が、実はその後調査をしておりませんで、横引きでしておるというようなことでございます。本年、オリンピック開催後ということもございまして、改めて意識調査を実施する予定でございます。先生からご指摘いただきましたので、その精度も含めて、ご指導もいただきながらもう一度研究いたしまして、実施をしていきたいと思います。

事務局: 説明は以上でございます。

原田会長: 今、藤田部長がおっしゃった、横引きというのは役所用語でございまして、同じ数字を横に置くという意味でございました。

では(3)について、8時ちょっと前くらいまでご議論を頂戴したいと存じます。

私はこうした施策の評価については、大体20年くらい、私、この行政学という分野を研究し始めて四半世紀ですけども、そのうちの5分の4くらいこれに、何らかの形で携わってまいりました。現在も総務省で独立行政法人の評価の委員をお引き受けしているところですが、20年ぐらいやってきて、立派に指標を立てられたという分野だとか、法人とかいうのは、本当に見たことがない。多分、豊島区はあと10年後も同じ議論をしているんじゃないかと、私いつも思うのですけども、解はありません。

ですから、ぜひいろんなご指摘をいただいて、たくさん所管課を悩ませる価値はあると思いますけれども、完全にベストなものが出てくるというふうには思えないところも残念ながらございます。いただいている意見は、いずれも非常に腑に落ちる話ばかりでございます。この具体的な中身を含めて、もう一回詳しく説明したいということも含めて、ご意見、ご質問ございましたらよろしくお願いいたします。いかがでございましょう。

では、順番を今度は変えて、J委員からでよろしいですか。

J委員: 委員長、その前に、皆さん、カメラオンにしては駄目ですか。

原田会長: オンにすると、多分回線が重たくなってしまうのではないかと思っているのですが。

J委員: Zoomなれしていない人が話しづらい雰囲気になっているので、それが一番気になっておりまして。

原田会長: じゃあ、一瞬だけ変えてみましょう。デフォルトを変えるというのは、素敵なことです。じゃあ皆さん、ビデオをオンにしてみましょう。

J委員: そうすると、多分、ほかの委員の方が発言したことに対して、うなずいたりとか、い ろんな情報が得られると思いますし、チャットも使ってもいいんじゃないかという気は しています。

原田会長: はい、ありがとうございます。

J委員: それを取りあえず言いたかったので。ひとまず、ほかの方にお譲りします。

原田会長: いや、大事なことです。デフォルトを変えると行動が変わるかもしれません。 では、先ほどいただいた、手を挙げていらっしゃった方、G委員でしたか。G委員、 どうぞ。

G委員: よろしいですか。私もすみません、J委員と同じで、皆さんの話を聞いていて、うなずいても、見えないというのはよくないなと思って、勝手にビデオをオンにしちゃっていたんですけど、やっぱりオンラインでやることの難しさというかあると思うので、会場だったらいろいろ聞きながらやれると思うので、同じ意見でよかったです。それが一つ。

それから、実は、私、前回の基本構想審議会のときに、先ほどの総花的ということと、 やはりこの政策の目標と達成度を測る指標は難しいということをもちろん感じており ました。

それで、ただ、先ほど会長がおっしゃったように、政策評価委員会ですか、ここでいるいろ議論がされているので、問題点とか、そういうことについて議会には多少の報告がありましたが、やはり皆さんの中で共有してもいいのかなと、今後のことを考えたときに、共有していただいたらどうかなというふうに思っています。

あと、私自身は、本来は基本計画というんだったら、目標値というのは、何をどうす

る、どのくらいやるとか、そういうことがはっきりしていないと、達成度というのは、なかなか難しいのではないかと思って、そういう意見も当時申し上げたところです。ただ、今の段階で改めてこれを見たときに、先ほどちょっと言いましたけど、コロナで状況がこの一年いろいろ動いている中で達成ができていない問題とか、それからこれまで順調に来ているもので、実際には、数値としてはコロナ前の数値が出されているものとか、この成果の報告で進捗状況も、段階というかレベルが違うものがあったように思うので、ここもちょっとそろえていただいたほうがいいんじゃないかというふうに思ったんです。特にこの資料を見たときに、先ほど言ったほうがよかったかもしれないんですが、環境変化というところがありますよね。ここに全く書いていない施策とか、あるいは、ここに新型コロナのことを書いてある施策とか結構あって、ここを各課で全部、コロナの影響とか、社会変化とか、いろいろ項目を含めて書いていただくと、少し整理がしやすいのではないかと思って、全体を読みました。

原田会長:

少し整理をさせていただくと、議会のほうでも、私が委員長をお引き受けしている政 策評価委員会の議論が紹介されているということだったので、これを共有してみたらど うかというご指摘があったかなというふうに思います。

また、各種達成度合いを測る場合のデータとして、コロナ以前のデータが使われていたり、使われていなかったりするところがあるので、その辺をそろえる必要があるんじゃないのという適切なご意見をいただいたかと思います。

一点目だけ、私のほうでぼんやりした記憶でありますけれども、もし何か必要があれ ば、事務局からフォローしていただければと思いますが、この数年、私どもが政策評価 委員会でやってきたポイントは、前期の施策評価ですごく達成しているもの、超過達成、 それと、要するに目標は立てているんだけど、もう既にクリアしているようなもの、何 でこれすごくうまくいっているのかということを確かめたり、その逆ですね、要するに 全然達成できていない、これは一体何なのかと。進捗管理としては、そんなに細かく理 由を分析する必要はないだろうということで、その上と下、そこをピックアップして各 部局から見繕ってもらってディスカッションをしたというものであります。私が記憶し ているものの一つとしては、やっぱり、その施策そのものが非常に短期的に達成できる ような施策と、なかなか時間がかかるものがあって、やっぱり、それを5年というタイ ムスパンの中で計画の中に押し込んでいるがゆえに、一見すると、全然達成できていな いんだけど、実は、着実にやっていると、他方で達成できているのは、じゃあどうした らいいのということのほうが、むしろ問題であると。要するに施策のタイムスパンが短 か過ぎたということもあると。つまり、これは指標のよしあしとかいうような問題、以 前の問題がやはりあるなという気がいたしました。ぜひ時間がございましたら、その辺 りの紹介も次回どこかで、政策評価委員会の紹介をしていただきたいというふうに思い ます。コロナ以前、後のデータというのは、そのデータがあるかどうかということに専 ら依存するのかなという気もいたします。

では、ほかの方々に伺ってみたいと思います。E委員、どうぞ。

E委員: ありがとうございます。

そうですね。これ、25年までの計画ということなので、先ほど、最後のほうでご議論ありましたけれども、やっぱりSDGsということを考えると、2030年なので、その中

間目標みたいな感じになると思うんですよね。

ただ、やっぱり、SDGs未来都市としての豊島区ということを考えると、そこを見ながら目標を修正していったり立てていくというのが大事なんじゃないかなというふうに思います。SDGs、僕は究極の目標というよりも豊島区の大きな目標、ビジョンがあって、先ほどもおっしゃっていたような、そこを達成するための通過点だと思いますけれども、その通過点がこのタイムフレームでいうと、この後期の計画の先にあるので、通過点といえども、そこをやっぱりしっかり押さえながら考えていくというのが大事なのかなと。例えば、食品ロスの半減みたいな話がありますけれども、それを、じゃあ豊島区に引きつけるとどうなっていくのかということは、少し議論したり、考えたりしていくと目標を立てるときにもいいんじゃないかなというのが一つです。

それから、もう一つは、コロナで達成できていないというような、コロナのせいで達成できていないという話がありましたけれども、逆にコロナのせいで達成できた話、あるいは、もっと進んだということもあると思うんですね。このテレワークの実施とか、そういうこともそうだと思いますし、それをどう利用するのか、例えば女性の活躍推進のためにそこをうまく利用していくというようなことは、ぜひ今後の施策に入れていくといんじゃないかなというふうに思いますので、そのコロナの変化、コロナによる変化を踏まえた社会の動きを、後期の中にきっちり盛り込んでいく、一気に加速させるところは加速させていくというところは、大事ではないかなというふうに思います。それが2点目ですね。

もう一つは、指標といったときに、既に検討されているということなので、ぜひ、そこの検討状況を伺いたいなというふうに思いますけれども、一方で、例えばビッグデータを使って、これもコロナの一つのインパクトだと思いますけれども、人の集まり方がビッグデータを使って分かってきたり、そういう新しい測り方というのもできてきていると思います。それからSNSのツイート数とか、アンケート調査よりも、むしろそういうほうが、今は現状を表しているということもあると思いますので、あまり、おそれずに、そういった新しい指標を取り組む、参考としての指標でもいいと思うんですけれども、新しいそういったものを入れていくというチャレンジもしてもいいのではないかなというふうに思います。

以上です。ありがとうございます。

原田会長: ありがとうございます。幾つか、三点ほどご指摘を賜りました。

一点目は、SDGsの通過点のタイミングであるので、それをきちっと本区としてもフォローしていくというのが未来都市としてふさわしいということでございました。私は、どうしても役所の研究者でありますので、例えば、こういう指標を使って、この施策を評価したいというときに、その評価をする第一次評価者は誰なのかというと、大体課なのですね。課が複数の課とか、どの課に属するか分からないものを評価するというのは、多分、豊島区にとってはチャレンジングな取組になるんだろうなという気がしています。今だと、この施策は単一の部局、あるいは複数の部局でもよく見るとミシン目が入っていて、こっちの評価はどこがする、こっちの評価はどこがするというふうに、事実上分かれていますけれども、SDGsは、そういう意味では組織フリーなので、ポリシーそのものの評価ということを組織の所管とは違う形でやっていくということは、

非常に面白い試みではありますけども、どうやってやるのかなと、多分、後ろにいる部長はずっと悩んでいると思います。その辺りの組織と施策との関連を考える、どうやって考えたらよいのかということが、私、非常に関心を持ったご意見でございました。コロナで進んだところ、あるいはビッグデータを使うというところも、ぜひともできる範囲で進めていただきたいというふうに思います。

ありがとうございます。ほかの方、ぜひ発言なさっていない方に伺います。ぜひ、何でも結構ですので、ご意見くださればと思います。

では、B委員。

B委員: 今のE委員のお話の中で、やはり、そのSDGsの通過点ということなんですけども、SDGsの前文には、人権、ジェンダー平等なくして17の目標達成なしということがはっきり書かれておりますので、やっぱり豊島区も消滅可能性都市以降、女性政策をセンターに持ってきたということが、非常に重要なポイントではあるかと思います。先ほどA委員もおっしゃっておられましたけれども、女性に優しいというのは、ユニバーサルなまちづくりにとっては重要であるということを全面的に出していったことが、非常に重要だったと思いますので、そこのところをしっかり大事に、ベースに置いていくということが今後の豊島区の未来にとって重要だし、SDGsの未来都市としても重要なポイントではないかなというふうに思いました。

原田会長: いえいえ。ありがとうございます。今先生のコメントを伺いながら、F1会議というのは計画の前でしたっけ。どちらでしたっけ。

B委員: 2014年です。

原田会長: 14年。計画をつくっているときですか。それとも、タイミング的には反映できているのかしら。

事務局: 反映しています。

原田会長: なるほど。では、2014年に議論して、16年に反映していると。やっぱりその当時議論 したところの、2.0というんでしょうか、F 1 会議2.0みたいな議論がきちっと盛り込ま れているかというのは、やはりチェックしていく必要があるなという気がいたしまし

> ほかの方いかがでしょうか。ぜひご発言なさっていない方、伺いたいと存じます。い かがでしょう。

H委員、どうぞ。

H委員: 指標について、事前に幾つか意見を言わせていただいておりますけれども、これは高ければよいと申し上げているわけではなくて、目標として数値が妥当かどうかということを今後きちんと検証した上で設定すべきだということです。もう一つは、質の問題を見ていくべきではないかということです。教育の質にしても、施策の質にしても、単に量や回数を測ってできた、できなかった、を見るのではなくて、質的なところをやっぱり見ていくべきだということが私のコメントでございます。

それから、(2)のほうに行って恐縮ですが、3ページの12に、教育以外の様々な施策がありますが、それぞれに関連している教育の取組も位置付けるべきだということです。そのことによって、豊島区は子どもから大人まできちんと一貫してやっていますよという、そういう明確な姿勢を見せることができると思います。また、学校は地域の拠

点であるということと、それから、不易と流行をきちんと計画は押さえていますよということをメッセージとして伝えるために、多少煩雑になってでも体系的に分かるように、整理すべきではないかなというふうなことから、意見を述べさせていただきました。 以上です。

原田会長: ご指摘ありがとうございます。

私、今のお話を伺いながら、先ほどのB委員のご指摘にも関わるところなのですけれども、やはり計画そのものをつくる際に、一定の視点からチェックをしていって計画をつくるべきであろうと、それがSDGsであったり、女性であったり、子どもであったり、そうした観点から全てをチェックすると、実際に文言として盛り込むかどうかというのは別なんですけれども、そういう観点からのチェックは、きちっとできているかというスクリーニングを経て、計画をつくるべきだろうと、私としてはメッセージを受け止めました。やはり、子供の観点というものが、全ての施策においてきちっと反映されているのかどうかということかなという気がいたしました。ありがとうございます。

ほかの方いかがでしょう。ぜひ発言なさっていない方。

では、L委員、よろしくお願いいたします。

L委員: 先ほど述べればよかったんですけれども、この後期計画を戦略と捉えるか、戦術として捉えるのかというところで、指標というものをどのように捉えるかというのが変わってくると思うんですよね。先ほど、お話に上がっていますけれども、どのように具体化、達成していくのか、そして、基礎自治体として、コロナにどのように対応していくのか、またデジタルトランスフォーメーションにどのように対応していくのか。こういった大前提が変わってきているので、一度、後期計画というものは、そういったものにどのように対応してくかということの、戦略的なものの考え方というものが必要なんじゃないかなと、豊島区は、戦術的なところでいうと、未来戦略推進プランというものが毎年されておりますので、だから、具体的に短期的な視野では、未来戦略推進プランの中で目標値が設定されて、それをどのように達成していくという部分があると思いますし、戦略ということで考えれば、例えば100%であるべきものは100であるし、0%であるべきものは0だしというところで、指標の考え方、捉え方の設定の方法が変わってくると思いますので、その辺の議論というものも必要じゃないかなと思っています。

以上です。

原田会長: ありがとうございます。先ほどから、どなたかの委員がおっしゃいましたが、その計画に戦略性をどの程度持たせるのかというところも、やはり、次回以降の議論に反映させてまいりたいと思います。お二方、M委員とO委員から、お手を挙げていらっしゃいますので、M委員から参りましょうか。

M委員: 東京都の指標と比較してみてという部分をちょっと出したのは、やはり、いろんな意味で、例えば、先ほど女性にやさしいまち日本一とか、そういう形になると区民全体が、この政策なり、施策なりがよかったんだなということが、区民全体に分かるかと思うんですね。そういう意味で、がんの検診にしても、まだ東京都よりもちょっと劣っているんではないかなと思うんですけれども、そういう数字をある程度、比較対象として載せていただいたほうがいいのではないでしょうか。というのは、いろいろな区で作られるアンケート結果の数字を見ると、必ず東京都、全国、そういった数字との比較において、

アンケート結果はこうでしたよという形の報告書が多いのではないかと思います。この 基本計画においても、ある程度、他との比較において、区民はこれだけ幸せな状態になっているんだというような形が分かるほうがいいんではないかという意味で、載せさせていただきました。

以上です。

原田会長:

ありがとうございます。この辺りもぜひ実現をしたい観点ですね。やはり数字だけ、 上がり下がりだけ見ても、どれくらい実感があるのかと。ほかの区と比べると、隣接する区であるとか、似たタイプの自治体と比べるとどうなのかというところを、やはり区 民と情報を共有するというのは、非常に大事なところかなという気がいたします。ただ、 他の区や他の自治体でデータがないから指標に採用しませんでしたというようなこと がないようにとは思いますけれども、大変重要なご指摘かと存じます。

では、続きまして、O委員いかがでございましょうか。お願いします。

O委員:

先ほど、縦串と横串というお話も出てまして、総花的なというふうに見えるけれども、 少し強弱をつけて、何に豊島区は重きを置いているかというところを出したほうがいい んじゃないかというお話もあったと思うんですけど、やはり、基本構想というのは、「未 来へひびきあう 人 まち・としま」ということで、まちの中にいる区民の人たちがい かに響き合うか、つまりは参画して協働し合うかということじゃないかと思うんです。 施策の体系の中でも一番は、あらゆる主体が参画しながらまちづくりを実現していくと いうことで、これは、単に恊働事業をやるというだけじゃなくて、あらゆる分野で区民 の方が参画していくか、または協働していくかということが、だんだん裾野が広がるよ うになされていくかというところが、大事なのではないかなというふうに私は思ってい るんですけど、そう考えると、この指標のところも、それぞれの効果、質の向上とかい うところの指標も大事ですが、いかに区民が参画して協働したということの裾野が広が っているかというようなことも、指標に加えてもいいんじゃないかなと思います。その 分野の問題解決に、区民の方が少しずつ協力する人が増えているとか、それから、NP Oとか、一般社団法人とか、またボランティアグループという形で、担当の課と一緒に 取り組んでいる姿がだんだん増えていくというようなことを、どういうふうに調べるか はありますけれども、それが、だんだん毎年毎年増えていくということが、基本計画の 目的なのではないかなというふうに考えました。

当然、それでは測れないものもあるかもしれませんけれども、ただ、その効果という ものだけではなくて、裾野が広がっているかというところに焦点を当ててもいいんじゃ ないかなというふうに考えました。

以上です。

原田会長:

ありがとうございます。今いただいたご指摘も大変重要なご指摘で、やはり施策の体系の1番や2番辺りというものを、どうやって指標の中に具体的に取り込んでいくかと。例えば、数値が上昇したと、上昇した数値は同じなんだけど、例えば外国人の方々が参画した結果、到達した同じ数値と、そうじゃない場合の数値というのは、多分、何と表現したらいいのか分かりませんが、質なのか、どう表現していいのか分かりませんけども、そうしたところに違いがあるんじゃないかと、そうしたところも含めて評価をしていくような指標づくりということが必要なのではないかというメッセージだった

かと思います。

今日、この施策の体系、いろんな指標のところからもご議論いただいているわけですけれども、多分1から8がだらっと八つ並んでいますけど、もう少しこの八つの関係みたいなものを、やはり明示していく必要があるかなという気がしています。構造的にですね。例えば1番や2番というのは、ベーシックに貫くようなところで、分野ごとのそれ以外のところが上に乗っていくような、図示みたいなところを考えたらどうかなというふうに思ったところです。

あと、お一方、お二方くらい行けそうです。どなたかいらっしゃいませんか。意見のある人いませんかというのは、大学の教授が絶対に言ってはいけないというふうに言われているんですけど、ぜひおっしゃってください。ご発言なさっていない方。いかがでしょう。

今ちょっと話を聞いて、なるほどと思ったんだけど、後でこうだというご意見もございましたら、また事務局にお寄せくだされば、幸いでございます。

本日は一旦、これで議論を閉じさせていただこうと思っております。今日いただいた 議論は、次回以降の議論にしっかり反映をさせてまいりたいと思います。

それでは、事務局から連絡事項ございましたらよろしくお願いします。

事務局: たくさんご意見ありがとうございました。事務局も今日いただいたご意見の中で、目標と手段の関係や、八つの方向性の関係性につきまして、まだまだ議論が必要だと認識してございますので、今後、皆さんと一緒に解決に向けて努力してまいりたいと考えてございます。

次回でございますが、3月29日を予定してございます。月曜日でございます。時間も本日と同様、18時30分からでございます。やり方につきましては、今回のようなオンラインを大々的にやるのか、ある程度会場に来ていただくかにつきましては、コロナの状況もございますので、後ほどご連絡させていただきたいと思います。

それから、議題につきましては、今年度の最後になります。予定どおり、4月から具体的な議論が始まりますので、大きな方向性について、議題にしたいと思っております。その中では、先ほど、ご議論いただきましたとおり、指標などにつきましては、政策評価委員会の中身と、それから事務局のほうで、ある程度、現在の課題を整理させていただいて、その方向性と合わせてご議論できるような形で資料等を作成してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

原田会長: 先ほど J 委員から顔を出したほうがいいんじゃないかということでしたけども、顔を 出してからは、大分、私、皆様方の表情がよく分かって、どういうふうに皆さんがお感 じなのかということを共有できる機会になったかなという気がいたします。ご指摘、本 当にありがとうございます。

また、今日いただいた議論を聞きながら、昔を振り返ることもできましたけれども、他方で、いろいろなご示唆をいただいて、少し頭の整理に、私自身がなったかなという気がいたします。事務局の原案づくりの段階でも積極的にコミットしてまいりたいと思います。

それでは8時ちょっと前でございますので、今日は緊急事態宣言中ということもござ

- 19 -

いますので、この辺りで、本日の基本構想審議会を終了させていただきます。 活発なご議論くださいました。ありがとうございました。

	(1)前期計画の進捗状況について情報を共有した。
会議の結果	(2)前期計画の進捗状況について、質疑応答を行った。
	(3)次回日程は3月29日とする。

提出された資料等	【資料】 資料2-1 前期計画の進捗状況について 資料2-2 前期計画の進捗状況に係る意見について
----------	---